

令和元年 6 月 26 日
総合政策局 社会資本整備政策課

「国土交通省 PPP サポーター」を任命し PPP/PFI のサポート体制を充実しました

～PPP/PFI に関する知識や経験を有する地方公共団体職員等が
地域の PPP/PFI の取組をサポートします～

国土交通省では、平成 29 年度より、PPP/PFI 事業に関する豊富な知識や経験を有する地方公共団体職員等を「国土交通省 PPP サポーター（以下「サポーター」という）として任命し、地方公共団体等の取組をサポートしてまいりました。

令和元年 6 月 26 日付けで、新たに、23 名の方を任命し、学識経験者をサポーターに任命するとともに、民間企業等職員のサポーターも大幅に増加しました。

これにより、サポーター総数は合計 35 名になり、より充実した地方公共団体等に対するサポート体制を整えました。

（1）サポーターの任命について

公募による推薦に基づき、外部有識者による審議を経て、令和元年 6 月 26 日付けで新たに 23 名の方をサポーターとして任命しました。

今回、新たに学識経験者の方々が加わるとともに、民間企業等職員のサポーターも大幅に増加しました。

これにより、地方公共団体等の関心に応じた幅広い相談対応が可能になります。

【サポーターの新体制について】

- ・地方公共団体職員 : 15 名（うち新規サポーター 9 名）
- ・学識経験者・民間企業等職員 : 20 名（うち新規サポーター 14 名）

今回サポーターに任命した方を含む各サポーターについては、別紙 1 の「国土交通省 PPP サポーターリスト」をご参照ください。

（2）サポーターの活動について

- サポーターは、6 月 26 日から地方公共団体等からの PPP/PFI に関する質問や講演等の依頼を受け付けます。各サポーターの知見・経験をぜひ活用ください。

（サポーター制度の概要については、別紙 2 「国土交通省 PPP サポーター制度 概要」をご参照ください）

- 質問・依頼等は、以下の URL より「質問票」、「依頼票」に必要事項を記入の上、お問い合わせ先までご送付ください。

[URL :] http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000064.html

- 国土交通省としては、サポーターの知識・経験が多くの方の地方公共団体等に活用されるよう国土交通省が主催する様々なセミナーやイベントでサポーターを積極的に紹介していきます。

【問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課 山下、宮本

TEL : 03-5253-8111（内線 26-522、26-523）、03-5253-8981（直通） FAX : 03-5253-1548

E-mail : kanmin_renkei@mlit.go.jp（メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。）